

四半期報告書

(第91期第2四半期)

自 2021年7月1日
至 2021年9月30日

三愛石油株式会社

東京都品川区東大井五丁目22番5号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8

2 役員の状況	8
---------------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他	20
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月10日
【四半期会計期間】	第91期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	三愛石油株式会社
【英訳名】	SAN-AI OIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚原 由紀夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っている。）
【電話番号】	該当事項なし。
【事務連絡者氏名】	該当事項なし。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	03（6880）3100
【事務連絡者氏名】	経理部長 野中 英一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期連結 累計期間	第91期 第2四半期連結 累計期間	第90期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	207,896	266,832	473,899
経常利益 (百万円)	4,580	5,208	10,001
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,062	3,181	7,053
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,600	3,705	10,627
純資産額 (百万円)	101,331	109,396	106,468
総資産額 (百万円)	169,312	186,153	187,245
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	43.89	46.12	101.57
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.1	56.0	54.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	431	1,487	9,014
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△3,083	△3,140	△4,415
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△2,975	△1,996	△5,458
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	31,699	32,818	36,467

回次	第90期 第2四半期 連結会計期間	第91期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.76	24.53

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

4. 前第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理を確定し、暫定的に測定された公正価値の修正を行ったため、第90期第2四半期連結貸借対照表を遡及修正している。これに伴い、前第2四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等については、当該修正が反映された後の金額を表示している。

遡及修正の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載している。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りである。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言が再発出され経済活動が制限されるなど厳しい状況で推移した。

当社グループを取り巻くエネルギー業界においては、新型コロナウイルス感染症の影響により航空燃料の需要が依然として低迷しており、石油製品全体での需要が減少するなど厳しい経営環境が続いた。また、2050年カーボンニュートラルを目指す動きが世界的に加速するなど大きな転換期を迎えている。

こうしたなかで、当第2四半期連結累計期間における財政状態及び経営成績の状況は以下のとおりとなった。

① 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,092百万円減少し、186,153百万円となった。これは主に、現金及び預金が減少したことによるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,020百万円減少し、76,757百万円となった。これは主に、支払手形及び買掛金が減少したことによるものである。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,927百万円増加し、109,396百万円となった。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものである。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の54.2%から56.0%となった。

② 経営成績

当社グループは、2021年度から2023年度までの中期経営計画「変貌する未来への挑戦 Challenge 2030」をスタートし、2030年度を基準に低炭素・循環型社会に対応した事業ポートフォリオへの進化に向けて、成長実現のための経営基盤の再構築に取り組んだ。

その結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、石油製品の販売価格の上昇により前年同期比28.3%増の266,832百万円となった。営業利益は、航空関連事業の業績が依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの、前年同期を上回ったことなどにより前年同期比16.9%増の4,654百万円、経常利益は前年同期比13.7%増の5,208百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比3.9%増の3,181百万円となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

なお、第1四半期連結会計期間より、「石油関連事業」に含めて開示していた「化学品関連事業」を区分しており、前年同期との比較は変更後の報告セグメントに組み替えて表示している。

イ. 石油関連事業

＜石油製品販売業＞

当社グループにおいては、自動車の燃費向上や新型コロナウイルス感染症の影響により石油製品の需要が減少するなか、SSの運営継承などによる販売網の拡大や子会社の統合によるグループ経営の効率化を図った。

当社においては、SS経営戦略として「共走共汗2021“新しい暮らし”への対応」を掲げ、新たにリリースしたスマートフォンアプリ「Mantan」により車検や洗車の予約販売を促進するなど、コロナ禍に対応した施策を実施した。また、感染症対策を講じて「接客サービスコンテスト」や「販売力強化研修」を開催し、SSスタッフの接客技術と販売力の向上を図った。産業用燃料油販売については、需要家のニーズに応えた提案型営業をおこなうことで販売拡大に努めた。産業用潤滑油販売については、これまで構築してきたメンテナンスサービスを活用し、発電事業や食品製造業などの各分野向けに販売拡大を図った。特に、今後成長が見込まれるガスエンジン発電や風力発電の市場におけるニーズを確実に捉え、既存顧客との安定的な取引や新規顧客の獲得に注力した。

キグナス石油株式会社においては、「変化を力に、店舗を前に。」を掲げ、コロナ禍におけるお客さまの購買行動や価値観の変化をチャンスと捉え、「安心・安全」や「清潔・クリーン」を提供するSSづくりを施策として展開した。

なお、本年4月、SS運営をおこなう国際油化株式会社とキグナス石油販売株式会社が合併した。

その結果、石油関連事業における売上高は、販売価格の上昇により前年同期比28.4%増の234,769百万円となった。セグメント利益は、石油製品等の小売販売をおこなう連結子会社の売上総利益が減少したことにより前年同期比19.1%減の4,119百万円となった。

ロ. 化学品関連事業

<化学品製造販売業>

当社においては、国内工場の稼働状況が徐々に改善するなど需要がコロナ禍の影響から回復に向かうなか、顧客ニーズに応じた提案型営業を展開した。防腐・防かび剤では、金属加工油、コーティング、水処理用途などの販路拡大に注力した。石油系溶剤では、金属加工油用途の需要が回復するなか、接着剤や塗料向けなど新たな用途への提案活動をおこなった。自動車関連商品では、洗車機用ガラス系コート剤を中心としたOEM製品や、高級洗車コーティングシステム「ARAWZANS」（アラウザンス）の販売拡大に努めた。また、光触媒コート剤など抗菌・抗ウイルスに対応した新製品の販売拡大を図った。

研究所においては、昨年10月に拠点を神奈川県相模原市へ移し、防腐・防かび剤や自動車関連商品などの改良と新製品の開発に取り組んだ。

三愛理研株式会社においては、製造設備の更新をおこなうなど、化学品メーカーとして工場の安全・安定操業に努めるとともに、消臭除菌剤や農薬などの受託生産の拡大を図った。

その結果、化学品関連事業における売上高は、石油系溶剤の販売数量の増加により前年同期比19.9%増の4,931百万円となった。セグメント利益は、防腐・防かび剤の販売が好調に推移したことから前年同期比51.2%増の627百万円となった。

ハ. ガス関連事業

<LPガス販売業>

当社グループにおいては、少子高齢化に伴う世帯人員の減少や高効率ガス機器の普及などにより、LPガスの需要が減少するなか小売営業権の買収などにより顧客軒数の増加と販売数量の拡大を図った。

こうしたなか、本年の基本方針を「RUNWAY 2021」とし、コロナ禍による新しい生活様式に合わせた販売支援やサービスメニューの提供を特約店向けの施策として展開するとともに、「報連相シート」や「オブリ Style」などの情報収集ツールの活用によりお客さまとの接点強化を図った。また、業務の省力化・合理化のため、LPWAを活用した自動検針システムの構築を進めた。保安面においては、「一日保安ドック」を継続して実施するなど保安の確保に努めた。

なお、本年7月、グループ経営の強化を図るため、播州ガス株式会社は三愛オブリガス播州株式会社に商号を変更した。

<天然ガス販売業>

当社においては、コスト削減や環境負荷低減など需要家のニーズに応じたソリューション営業を展開した。大口需要家に対しては、天然ガスと太陽光発電などの再生可能エネルギーを組み合わせたオンサイトエネルギーサービスの提案に努めた。佐賀天然ガスパイプラインでは、佐賀市内において、新たな需要家への供給に向けて約10kmの本管延伸工事を開始した。また、沿線パトロールや導管監視を徹底し、本年8月の佐賀県における豪雨の際にも支障なくガス供給をおこなった。

佐賀ガス株式会社においては、都市ガス導管の維持管理、設備の改廃、保安の強化等を進めるとともに、新規需要家の獲得およびガス空調システムなどの提案により都市ガスの需要拡大に努めた。

その結果、ガス関連事業における売上高は、販売価格の上昇により前年同期比27.7%増の20,287百万円となった。セグメント利益は、販売費及び一般管理費の増加により前年同期比22.4%減の804百万円となった。

ニ. 航空関連事業他

<航空燃料取扱業>

当社グループにおいては、航空機給油施設の運営に万全を期すとともに、航空燃料給油業務における安全確保に努めた。

羽田空港における燃料搭載数量は、前年同期を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う緊急事態宣言の再発出と各国の入国規制の継続により、国内線・国際線とも依然として低迷している。今夏の東京オリンピック・パラリンピック開催については、無観客となったことから航空需要への効果は限定的となっ

た。

また、本年6月、当社は業容拡大のため、国内7空港(※)の給油施設を取得した。

(※)国内7空港 旭川空港、女満別空港、青森空港、三沢空港、山形空港、南紀白浜空港、出雲空港

<その他>

三愛プラント工業株式会社においては、堅調な半導体関連向けの需要に支えられ、精密洗浄処理の受注が増加したことから、金属表面処理業の売上高は前年同期を上回った。一方、建設工事業の売上高は、工事完工となる大型物件が低調であったことから前年同期を下回った。

その結果、航空関連事業他における売上高は、燃料取扱数量が依然として低迷しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた前年同期を上回ったことなどにより前年同期比34.1%増の6,844百万円となり、セグメント利益は341百万円（前年同期は1,500百万円のセグメント損失）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,648百万円減少し32,818百万円となった。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は1,487百万円となった。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上によるものである。なお、獲得した資金は前年同期比1,056百万円増加している。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は3,140百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得によるものである。なお、使用した資金は前年同期比56百万円増加している。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は1,996百万円となった。これは主に、長期借入金の返済によるものである。なお、使用した資金は前年同期比979百万円減少している。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はない。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はない。

(6) 研究開発活動

該当事項なし。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	277,870,000
計	277,870,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （2021年9月30日）	提出日現在発行数（株） （2021年11月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	71,000,000	71,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	71,000,000	71,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高 （百万円）
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	71,000	—	10,127	—	2,531

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
公益財団法人市村清新技術財団	東京都大田区北馬込一丁目26番10号	8,282	12.01
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・株式会社リコー退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,800	8.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,592	8.11
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,318	7.71
株式会社リコー	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	3,362	4.87
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,580	3.74
J P MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,547	3.69
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,233	3.24
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,203	3.19
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,173	3.15
計	—	40,093	58.12

(注) 1. 当第2四半期会計期間末現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS、株式会社日本カストディ銀行(信託口4)、J P MORGAN CHASE BANK 385632および三井住友信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載していない。

2. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書No. 9)において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2018年12月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書No. 9)の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 2,173,000	3.06
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 3,695,100	5.20
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 452,000	0.64

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,016,600 (相互保有株式) 普通株式 4,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 68,923,000	689,230	—
単元未満株式	普通株式 56,400	—	—
発行済株式総数	71,000,000	—	—
総株主の議決権	—	689,230	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株 (議決権の数10個) が含まれている。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式82株が含まれている。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 三愛石油株式会社	東京都品川区東大井五丁目 22番5号	2,016,600	—	2,016,600	2.84
(相互保有株式) 合同ガス株式会社	福岡県田川市伊田2824番地	2,000	—	2,000	0.00
北九州高压容器検査 株式会社	福岡県田川市伊田2824番地	2,000	—	2,000	0.00
計	—	2,020,600	—	2,020,600	2.85

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,737	33,088
受取手形及び売掛金	37,116	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	36,788
有価証券	—	100
商品及び製品	5,709	7,102
仕掛品	69	90
原材料及び貯蔵品	91	87
その他	1,858	1,830
貸倒引当金	△441	△440
流動資産合計	81,141	78,646
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	67,885	69,289
減価償却累計額	△46,678	△47,392
建物及び構築物（純額）	21,207	21,896
機械装置及び運搬具	33,981	33,938
減価償却累計額	△26,107	△26,526
機械装置及び運搬具（純額）	7,873	7,412
土地	19,303	18,994
その他	7,564	8,448
減価償却累計額	△4,408	△4,423
その他（純額）	3,155	4,024
有形固定資産合計	51,539	52,327
無形固定資産		
のれん	1,354	1,494
顧客関連資産	1,272	1,227
その他	1,490	1,662
無形固定資産合計	4,116	4,384
投資その他の資産		
投資有価証券	20,104	20,342
退職給付に係る資産	3,593	3,832
差入保証金	25,283	25,275
その他	1,565	1,439
貸倒引当金	△98	△96
投資その他の資産合計	50,448	50,794
固定資産合計	106,103	107,506
資産合計	187,245	186,153

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,706	40,027
短期借入金	270	300
1年内返済予定の長期借入金	3,129	2,650
未払法人税等	1,743	1,095
賞与引当金	1,707	1,449
役員賞与引当金	69	35
完成工事補償引当金	0	0
資産除去債務	94	19
その他	11,332	11,040
流動負債合計	61,055	56,617
固定負債		
長期借入金	4,764	4,717
役員退職慰労引当金	154	164
特別修繕引当金	170	187
退職給付に係る負債	224	221
資産除去債務	592	604
その他	13,815	14,243
固定負債合計	19,722	20,140
負債合計	80,777	76,757
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,127	10,127
資本剰余金	4,286	4,307
利益剰余金	84,698	87,379
自己株式	△2,287	△2,291
株主資本合計	96,824	99,522
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,407	4,621
土地再評価差額金	△353	△353
退職給付に係る調整累計額	602	534
その他の包括利益累計額合計	4,655	4,801
非支配株主持分	4,987	5,072
純資産合計	106,468	109,396
負債純資産合計	187,245	186,153

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高		
商品売上高	206,104	265,370
完成工事高	1,791	1,461
売上高合計	207,896	266,832
売上原価		
商品売上原価	183,456	241,258
完成工事原価	1,661	1,290
売上原価合計	185,118	242,549
売上総利益	22,778	24,282
販売費及び一般管理費	※1 18,798	※1 19,628
営業利益	3,979	4,654
営業外収益		
受取利息	91	120
受取配当金	266	204
軽油引取税交付金	80	78
貸倒引当金戻入額	2	3
その他	324	304
営業外収益合計	765	711
営業外費用		
支払利息	130	127
貸倒引当金繰入額	0	—
その他	33	29
営業外費用合計	165	156
経常利益	4,580	5,208
特別利益		
固定資産売却益	4	10
投資有価証券売却益	1,004	17
特別利益合計	1,009	28
特別損失		
固定資産除売却損	103	107
投資有価証券評価損	1,281	12
関係会社株式売却損	—	10
減損損失	0	1
店舗閉鎖損失引当金繰入額	133	—
投資有価証券売却損	39	—
特別損失合計	1,558	132
税金等調整前四半期純利益	4,030	5,104
法人税、住民税及び事業税	1,397	1,469
法人税等調整額	△519	162
法人税等合計	877	1,631
四半期純利益	3,153	3,473
非支配株主に帰属する四半期純利益	90	291
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,062	3,181

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	3,153	3,473
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	426	300
退職給付に係る調整額	20	△68
その他の包括利益合計	447	232
四半期包括利益	3,600	3,705
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,488	3,327
非支配株主に係る四半期包括利益	112	378

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,030	5,104
減価償却費	2,314	2,462
のれん償却額	115	157
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3	△2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△452	△252
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△72	△34
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△238	△334
受取利息及び受取配当金	△357	△325
支払利息	130	127
有形固定資産除売却損益 (△は益)	91	62
減損損失	0	1
投資有価証券売却損益 (△は益)	△964	△17
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,281	12
売上債権の増減額 (△は増加)	6,703	288
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,216	△1,438
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△247	14
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,553	△2,602
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	98	△512
その他	202	646
小計	3,862	3,356
利息及び配当金の受取額	346	310
利息の支払額	△153	△147
法人税等の支払額	△3,624	△2,030
営業活動によるキャッシュ・フロー	431	1,487
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△7	△8
投資有価証券の売却による収入	2,269	108
有形固定資産の取得による支出	△3,295	△2,817
有形固定資産の売却による収入	85	269
無形固定資産の取得による支出	△307	△663
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,922	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	9
その他	94	△39
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,083	△3,140
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	91	30
長期借入れによる収入	600	590
長期借入金の返済による支出	△2,355	△1,115
自己株式の取得による支出	△0	△14
非支配株主への配当金の支払額	△89	△221
配当金の支払額	△976	△965
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△24
その他	△244	△274
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,975	△1,996
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,627	△3,648
現金及び現金同等物の期首残高	37,326	36,467
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 31,699	※1 32,818

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりである。

1. 同業他社との商品交換

顧客への販売の便宜のため元売および商社と行っている商品の交換取引については、交換対象の商品をそれぞれ商品売上高と商品売上原価に計上していたが、純額での計上に変更している。

2. 軽油引取税

都道府県に納付するため、顧客から回収する軽油引取税については、顧客に対しては商品売上高、都道府県に対しては商品売上原価を同額で計上していたが、純額での計上に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。

この結果等により、当第2四半期連結累計期間の商品売上高は12,089百万円減少し、売上原価は11,950百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ138百万円減少している。また、利益剰余金の当期首残高は465百万円増加している。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとした。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はない。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当第2四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響について、会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定は、前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した内容から重要な変更はない。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	一百万円	1百万円
人件費	5,070	5,213
退職給付費用	58	△64
役員退職慰労引当金繰入額	13	14
賞与引当金繰入額	1,336	1,436
役員賞与引当金繰入額	32	40

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	31,964百万円	33,088百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△265	△270
現金及び現金同等物	31,699	32,818

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	976	14.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月10日 取締役会	普通株式	976	14.0	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	965	14.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月9日 取締役会	普通株式	965	14.0	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 2
	石油関連 事業	化学品関 連事業	ガス関連 事業	航空関連 事業他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	182,799	4,113	15,881	5,102	207,896	—	207,896
セグメント間の内部売上 高または振替高	393	105	17	100	616	△616	—
計	183,192	4,219	15,898	5,203	208,513	△616	207,896
セグメント利益または損失 (△)	5,092	415	1,036	△1,500	5,044	△464	4,580

(注) 1. セグメント利益または損失 (△) の調整額△464百万円には、セグメント間取引消去7百万円および各報告セグメントに配分していない全社利益△471百万円が含まれている。全社利益は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益および営業外費用である。

2. セグメント利益または損失 (△) は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 2
	石油関連 事業	化学品関 連事業	ガス関連 事業	航空関連 事業他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	234,769	4,931	20,287	6,844	266,832	—	266,832
セグメント間の内部売上 高または振替高	693	102	15	145	956	△956	—
計	235,463	5,033	20,302	6,989	267,788	△956	266,832
セグメント利益	4,119	627	804	341	5,893	△684	5,208

(注) 1. セグメント利益の調整額△684百万円には、セグメント間取引消去3百万円および各報告セグメントに配分していない全社利益△688百万円が含まれている。全社利益は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益および営業外費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

3. 前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、「注記事項（企業結合等関係）」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示している。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識に関する会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の計算方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「石油関連事業」の売上高は11,616百万円減少している。なお、「ガス関連事業」の売上高は473百万円減少し、セグメント利益は138百万円減

少している。また、「航空関連事業他」の売上高は0百万円減少している。

(事業の区分)

当社グループの企業活動の実態に即したより適切な経営情報の開示を行うため、第1四半期連結会計期間より、「石油関連事業」に含めて開示していた「化学品関連事業」を区分している。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示している。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2020年5月18日に行われた播州ガス株式会社（2021年7月1日より三愛オブリガス播州株式会社へ商号変更している。）との企業結合について、前第2四半期連結累計期間において暫定的な会計処理を行っていたが、前第3四半期連結会計期間に確定している。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定されたのれんの金額1,532百万円は、取得原価の配分額の確定により655百万円となった。のれんの減少は、無形固定資産の顧客関連資産が1,339百万円、繰延税金負債が462百万円増加したことによるものである。なお、会計処理の確定による前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響は軽微である。

(収益認識関係)

外部顧客との契約から認識した売上収益の分解は次のとおりである。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	石油関連事業	化学品関連事業	ガス関連事業	航空関連事業他	計
商品売上高	234,769	4,931	20,128	5,540	265,370
完成工事高	—	—	158	1,303	1,461
外部顧客への売上高	234,769	4,931	20,287	6,844	266,832

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	43円89銭	46円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,062	3,181
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益 (百万円)	3,062	3,181
普通株式の期中平均株式数 (千株)	69,779	68,987

(注) 潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

中間配当について

2021年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………965百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………14円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年12月3日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いをする。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

三愛石油株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 富田 亮平
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮原 さつき
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三愛石油株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じ

て、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。